

# 介護認定者の障害者控除の郵送による徹底を

久保田町議

要介護者の住宅改修や福祉用具購入に対して受領委任払方式に改善された。

また、介護認定者の障害者控除も実施されているが、対象者全員に郵送方式で周知する考えはないか。

介護保険の納入通知書と一緒に郵送できないか尋ねます。

町長

要介護者の住宅改修や福祉用具購入については25年4月1日より償還払いが受領委任払を選択可能にした。障害者控除については24年11月26日に制定し、平成24年度分の所得税の申告及び平成25年度町県民税の申告に係る障害者控除対象者の認定から適用している。

## 投票率を上げるための対策を

久保田町議

今回の参議院選挙の投票率は、戦後最悪となり、本町の投票率は県の平均を下回った。投票率を上げるための対策を尋ねる。

- 1、期日前投票所を正面玄関の近くに設定できないか。
- 2、期日前投票所を生きがいセンターに設置できないか。
- 3、期日前投票の項目から理由を書く欄を削除できないか。
- 4、選挙広報誌をもっと早く配布できないか。
- 5、選挙当日の放送は、肉声でできないか。

選挙管理委員長

1、2については、選挙管理委員会職員は町長部局の兼務職員であり、他の通常業務を行いながら対応している。役場以外の場所に変更することになれば住民サービスの低下を招くことになる。変更する考えはない。

3、については、公職選挙法に規定されており削除する考えはない。

4、については、「投票日の2日前までに配布するものとする」と定められている。

5、については、投票日当日全て肉声になると、担当職員の対応も必

要となることから厳しい。

久保田町議

職員の方たちも行革で人数が減らされ大変なことは分かる。臨機応変な対応を求めます。

## 9月議会に2件の請願と1件の陳情が提出

●未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

全会一致で採択され、関係省庁に意見書が提出されます



●年金2・5%の削減中止を求める請願

将来世代に負担を先送りしないためやむを得ないと、審査の結果不採択。

久保田かずえ議員は、「この

10年来、国保税、介護保険料など上がり続けている。年金は高齢者の命綱。年金削減は地域経済に影響を与え、町の税収減に繋がる。年金削減は中止すべき」と、不採択に本会議で反対討論をしました。

●消費税増税実施の延期を求める陳情

国の借金を次世代に先送りしないためにも健全化への取り組みと社会保障の維持、充実を図るべきであると、審査の結果、不採択となりました。

久保田かずえ町議は不採択に対して本会議で次のように反対討論をしました。

「増税になれば、中小業者を含め消費者の家計支出が増えることは確実。円安によって既に食料品や燃油の値上げが家計を圧迫している。

負担増は、国保税などの滞納に繋がりがかねない

自営業者を廃業、倒産に追い込む恐れがあり、消費税増税は延期すべきです」。



石木ダム問題―地縁・血縁を通じての交渉は憲法違反

堀江ひとみ県議が追及

日本共産党の堀江ひとみ県議は、9月県議会・決算審査総括質疑で、石木ダム事業について質問しました。

堀江県議は、「土地収用法に基づき事業認定の告示をうけ、強制収用が可能となりました。

ダム予定地には、13世帯約60人の日々の暮らし・生活がある。

しかも50年にわたって、ダムは不要と反対の態度を表明している。知事は、反対地権者の土地と生活を奪ってダム建設を進めるのですか」と知事の見解を求めました。

中村法道県知事は、「石木ダムは必要不可欠。理解が得られるように誠心誠意努力したい。強制収用の考えは現時点ではない」と答弁し、強制収用の可能性を示しました。

また、堀江県議は長崎新聞のインタビューに答えて、長崎県土木部河川課企画監が「(反対地権者に対し)地縁・血縁を通じて交渉する」と発言したことを、取り上げ、次のように質問しました。

「地縁・血縁を通じての交渉は、公権力を持つ者がそれを濫用して、県民の意思決定に公然と圧力をかけることです。県民の人格と基本的人権を踏みにじる憲法違反です。また、地縁・血縁を通じての交渉は、長崎県個人情報保護条例第3条、第4条、第11条に違反します。『違反行為をするべきではない。やめよ』と、中止を求めました。

村井土木部長は、「法令・条例違反はいたしません」と、答弁しました。